

令和2年度 学校いじめ防止基本方針

あきる野市立前田小学校
校長 森 真 二

1. いじめ防止に関する基本的な方針

(1) 目的

いじめは、人間の尊厳を傷付ける重大な人権問題である。そのことを児童にしっかりと認識させ、相手の立場に立って物事を考えることができるような心や、規範意識を育てることを通して、いじめのない学校をつくる。

(2) いじめの定義

「いじめ」とは、児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う、心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、その当該行為の対象となった児童が、心身の苦痛を感じているものをいう。

(3) いじめ問題への基本的な考え方

- ◎ 「いじめ撲滅三原則」を徹底し、児童がいじめは絶対許されないことを自覚するよう促す。
- ◎ 特別支援コーディネーターを中心に、児童一人一人に応じた支援で自己肯定感を育て、学校全体で児童の規範意識を高める継続的な指導を行い、いじめが生まれにくい土壌を作る。
- ◎ いじめに対しては、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」という段階に応じて、組織的・計画的な取組を推進する。
- ◎ 「軽微ないじめも見逃さない」等、教員のいじめ問題への鋭敏な感覚と的確な指導力を高める。
- ◎ 保護者・地域・関係諸機関と連携した取組を推進、協力しながら防止にあたる。

2. 組織（4つの段階との関連）

(1) 未然防止

- ・ 「いじめ撲滅三原則」の全教室掲示と、「いじめは絶対に許されない」という雰囲気为学校全体への醸成。
 - ・ 自己肯定感を育て、規範意識を高めるための、学級・学校全体での継続的指導。
 - ・ 読書活動、体験活動、縦割り班活動等の推進による、いじめに向かわない態度・能力の育成。
 - ・ 年間生活目標「やさしいことばでせいかつをしよう～目と目をあわせてあいさつ～」による、全校児童へ共通の指導。
 - ・ 「あいさつ運動」の取組による、目標の実践活動。
 - ・ 月1回の「思いやりの日」での講話や話し合い活動の実施
- <テーマ>・ 自分の心を見つめてみよう（1学期）
- ・ お互いのよさを認め合おう（2学期）
 - ・ 相手の気持ちを考えて、優しい言葉づかいをしよう（3学期）

- ・ 家庭と連携した「アウトメディアチャレンジ」の実践。
- ・ 外部講師による職員研修の実施
全職員が支援の方法を学ぶことで教員の意識や指導力を高め、全児童が安心して生活できるようにする。

(2) 早期発見

- ・ 「思いやりの日」の児童アンケート調査
- ・ 日々の欠席状況の把握と児童の状況の確認
- ・ スクールカウンセラーによる5年生全員面接
- ・ 毎週の児童理解朝会や年3回の生活指導全体会による、教職員の情報共有
- ・ 校長ポストの活用
- ・ 教員の日直当番による登校時、休み時間、下校時の見回り

(3) 早期対応

- ・ 児童への聞き取り
- ・ 保護者への支援・連絡
- ・ 保護者会などで保護者との情報共有
- ・ 「いじめ・不登校対策委員会」の設置
- ・ 全教職員での情報共有
- ・ スクールカウンセラーへの報告・相談・連携
- ・ 教育委員会、関係諸機関への報告・相談・連携

(4) 重大事態への対応

- ・ 「いじめ・不登校対策委員会」「いじめ・不登校調査委員会」による対応
- ・ 当該児童の安全確保と落ち着いて教育を受けられる環境の確保
- ・ 教育委員会や警察など、関係諸機関への報告・相談・連携
- ・ 臨時保護者会、個別面談など、関係保護者への対応
- ・ 保護者・地域・関係諸機関（民生委員・主任児童委員・子供家庭センター等）との連携・情報交換

3. いじめ防止のための具体的な取組

(1) 前年度の取組の評価

ア 前年度の「いじめ」の実態

- ・ 「いじめ」に対する指導状況

冷やかしかからかい、軽くたたかれる、蹴られる等、本人や家庭からの訴えにより、担任が詳細を確認し、いじめた側の児童への指導及び、保護者への連絡後、いじめがなくなったケースが5件である。前年度より件数が3件減少した。

イ 子供たちの人間関係

- ・ 学校全体としては、乱暴な言葉を発する児童が少しずつ減少し、周囲の児童も注意の言葉が

掛けられるようになってきている。同学年で関わりが深い児童同士のふざけ合いが度を越してしまい、トラブルになることがある。加害児童は相手が不快な感情を抱いていることに気付いていないことが多く、指摘を受けることで自覚するケースが目立った。

児童数は約300名程で、異学年での交流もあり、比較的アットホームな関係ができている。特に年少者に対しては優しく接することができるので、縦割り活動などを多く取り入れ、高学年を手本として全体の規範意識を育てる機会を計画的に取り入れている。

ウ 子供たちのトラブルを解決するためのコミュニケーション能力等の状況

- ・友達とのコミュニケーションが言葉で上手く表現できず、トラブルになってしまう児童もいる。個別の支援を進めながらソーシャルスキルを身に付けられるように指導している。
- また、全児童対象に、各教科及び学校生活全体を見据えて学年に応じたスキルを計画的に指導している。

エ 保護者の協力

- ・保護者会やホームページ等や個別面談で校長がいじめ対策の説明を行い、事前に学校の考えを周知する。また、いじめに関わった児童の家庭には、事実を報告し、学校と協力して児童の指導にあたるよう、いじめの早期解決に向けて、多方面からの指導を行う。
- ・家庭で確認する「前田小せいかつのきまり」・家庭で取り組む「アウトメディアチャレンジ」等の取組に快く協力している。

オ あいさつ運動（前年度からの取組）

児童の主体的な取組の一つとして、朝の登校時、児童同士が顔を合わせ、声を出して挨拶する意識を高め、社会性やコミュニケーション能力を育成することを目的としている。同時に、担当教員も児童の手本となる挨拶を行いながら、登校してくる児童の様子や実態を把握し、「一声運動」として声をかけ、その様子を職員で情報共有し、指導目標や指導方針を検討する。

◎令和2年度 追加すべき取り組みとその背景

- ・担任が一人で問題を抱え込まないように、いじめの訴えがあった際の報告確認用紙を作成し、全職員が組織的に見守り、支援しながら解決に向かうよう体制を整える。
- ・いじめの解消については、文部科学省の指針による、「被害者児童が心身の苦痛を3カ月以上感じていないことを本人及び保護者の面談により確認すること」を受け、継続的に見守る。（いじめ被害の重大性によっては、さらに長期の期間を設定する）

4. その他

(1) 評価について

- ・学校評価に、いじめに関する取組項目を設定し、評価・改善を行う。

(2) 校内研修

- ・学校経営方針・いじめ防止基本方針を全職員で確認し、共通理解を図る。

(3) 保護者・地域との連携

- ・年度当初、学校経営方針を保護者会で配付するとともに、HPにも掲載して周知する。
- ・学校便り等で、「思いやりの日」やふれあい月間の取組を紹介し、保護者・地域の関心を高める。

- ・ 個人面談や保護者会で、児童の様子を聞き取る。
- ・ 学校公開後のアンケートや学校評価で出た意見の検討。
- ・ 道徳授業地区公開講座を10月に開催し、道徳教育について、教職員・保護者・地域の方々に意見交換を行う。
- ・ 「前田小学校 SNS ルール」の周知・家庭での SNS ルール作り

(4) いじめ未然防止・早期発見のための年間計画

月	教員・SCの取組	児童会の取組	保護者・地域との連携	教員研修・評価	「思いやりの日」
4	学校経営計画の周知 いじめ対策の説明	あいさつ運動	学校経営計画、いじめ対策の説明	学校経営計画の周知・確認	校長講話 SCの紹介
5	5年生の全員面接 (SC)		1週間アウトメディアチャレンジ	学校いじめ防止基本方針の共有	アウトメディアチャレンジの呼びかけ
6	5年生の全員面接 (SC) いじめに関するアンケート調査結果の聞き取り・情報共有		学校便り等にて児童の様子を紹介		いじめに関するアンケート調査
7	児童理解全体会開催	いじめをなくそう子ども会議	個人面談での情報交換	外部講師による職員研修の実施	自分の心を見つめてみよう
9	保護者会での児童の様子 の聞き取り・情報交換	あいさつ運動	保護者会での情報交換 1週間アウトメディアチャレンジ	長期休業中の研修報告(OJT)	アウトメディアチャレンジの効果について授業
10	道徳授業内容検討	小中合同挨拶運動	道徳授業 地区公開講座	いじめ対策研修	お互いの良さを認め合おう
11	ふれあい月間 アンケート調査をもとにした指導		音楽発表会・もちつき大会等の授業公開	聞き取りによる情報共有	いじめに関するアンケート調査
12			いじめに関する取組の学校評価 生活のきまり確認	いじめ対策研修	体罰アンケート実施
1	SNS ルールの確認	あいさつ運動	学校公開 1週間アウトメディアチャレンジ		言われてうれしい言葉・いやな言葉

2	ふれあい月間		保護者会での情報交換	学校評価結果を 基にした評価・ 改善	SOS の出し方につ いて指導
3	いじめに関する アンケート調査結果 の 聞き取り 保護者会での 児童の様子聞き取 り		「前田小のせいかつ」の 振り返り	校内全体会の開 催 学校いじめ基本 方針の再策定	仲良し標語作り

*新型コロナウイルスのため、4月・5月の内容が実施できませんでした。

保護者、地域の方々への周知はHPにて掲載。その他は6月以降に延期します。